

感染症の届けについて

社会福祉法人 富福社会

こうぜん保育園

保育園では感染症の集団感染防止と合併症などの危険、または、お子様の健康を考え、「**治癒届**」を保護者の方に提出していただきます。

1. 園で高い熱が出た場合や、感染症の可能性があるときは、必ず病院で受診して下さい。その際、園で発症している病気を、医師に伝えて下さい。

2. 感染症の場合は登園するのに許可が必要となります。必ず医師から登園許可を頂いて下さい。

※医師と書いてある感染症は下記の治癒届を医師に記入してもらうか、治癒証明証(有料)をもらって下さい。

※医師と書いてない感染症は保護者が記入しても登園して可となります。

※園で感染症が流行している時に同じ症状が現れている場合、医師の診断がなくても、同等の登園停止期間をとってもらうことがあります。

	病名	登園停止期間		病名	登園停止期間
1 医師	インフルエンザ <input type="checkbox"/> 予防接種あり	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで	8 医師	★百日咳 <input type="checkbox"/> 予防接種あり	特有な咳が消失するまでまたは5日間の適正な抗生剤による治療を終了するまで
2 医師	水痘(水ぼうそう) <input type="checkbox"/> 予防接種あり	すべての発疹がかさぶたになるまで	9 医師	★麻疹(はしか) <input type="checkbox"/> 予防接種あり	解熱をした後3日を経過するまで
3 医師	流行性耳下腺炎(おたふく) <input type="checkbox"/> 予防接種あり	腫れが出現してから5日を経過するまで 全身状態が良くなるまで	10 医師	★風疹(三日はしか) <input type="checkbox"/> 予防接種あり	発疹出現前7日から発疹出現後7日まで
4 医師	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消失してから2日を経過するまで	11 医師	★結核 <input type="checkbox"/> 予防接種あり	医師により感染の恐れがないと認められるまで
5 医師	流行性結膜炎(はやり目)	医師において感染の恐れがないと認められるまで	12	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
6 医師	急性出血性結膜炎	医師において感染の恐れがないと認められるまで	13	※感染性胃腸炎(嘔吐・下痢)	※胃腸炎専用の治癒届あり そちらに記入して下さい (事務所にあります)
7 医師	腸管出血性大腸菌感染症	症状が治まり、抗菌薬による治療終了後48時間あけて連続2回検便で陰性が確認されたもの	14	その他の感染症(手足口病・リンゴ病ヘルパンギーナ・突発性発疹・RSウイルスなど)	医師の指示に従う (全身状態が良く、普段の食事がとれること)

★の感染症の予防接種は必ず受けましょう。

----- きりとり -----

治 癒 届 (医師による登園許可の確認書)

クラス名: _____ 園児名: _____ は、

_____ 月 _____ 日 _____ 医療機関 _____ にて

_____ と診断されました。

医師より _____ 月 _____ 日 _____ 曜日より登園許可を頂き、元気よくなりましたので
_____ 月 _____ 日より 登園します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医師または保護者

Ⓜ